共同宣言に基づく令和6年度の取組実績

※ 関係機関の取組を共同宣言の実施項目ごとに整理したもの

I 価格転嫁の状況に関する情報収集と発信

- 1. 相談対応等を通じて会員企業等から情報を収集
- ①価格転嫁に関する相談対応を通じて情報収集〈随時〉【福島県よろず支援拠点・下請かけこみ寺、各商 工団体】
- ②運送事業者からの情報収集〈随時〉【福島運輸支局】 ※『トラック・物流Gメン』として倉庫業者からも情報収集を行う体制へ拡充〈11/1~〉
- ③県内5地区で開催した「組合トップセミナー」において情報収集〈10~11月〉【中央会】
- 2. 各団体においてアンケート・聞き取り調査を実施
- ①「景況等調査(各地方振興局)」及び商工労働部関係課による聞き取り調査を実施〈随時〉【県】
- ②毎月定例で実施する専門家による特別相談会の実施【福島商工会議所】
- ③「須賀川市経済緊急対策関係機関連絡会」にて各支援機関と情報交換を実施〈4月・11月〉【須賀川商工会議所】
- ④価格交渉促進月間(3月・9月)のフォローアップ調査実施(結果公表:中企庁 HP R6.6.21、R6.8.2 (=企業名公表))、R6.11.29、R7.1.21 (=企業名公表)) 【中企庁・東北経産局】
- ⑤「経営状況等に関する調査」を実施し、結果をホームページ等で公表〈7月・10月〉【福島商工会議所】
- ⑥「企業・事業所の人材確保等に関するアンケート」を実施し、結果をホームページ等で公表〈8 月〉 【白河商工会議所】
- ⑦「経営状況等に関する調査」(価格転嫁の状況含む。)を実施し、結果をホームページ等で公表〈7月・10月・12月〉【福島商工会議所】
- ⑧「会員企業の経営実態アンケート」を実施し、結果を会員へ周知〈9~10月〉「雇用・経営指針アンケート」(2月)を実施し、結果を会員へ周知予定。【福島県中小企業家同友会】
- ⑨「労働事情実態調査」を実施し、価格転嫁に関する結果をホームページ、広報誌等で公表〈10月・11月〉【中央会】
- ⑩「経営課題・販売促進に関するアンケート」を実施し、結果をホームページ等で公表〈12 月〉【白河商工会議所】
- ①「第 16 回雇用動向調査」を実施。その中で「価格交渉・価格転嫁の状況について」アンケート調査を 実施。11 月中旬に会員宛調査結果を送付し周知。11 月 21 日以降、民報、民友調査結果掲載。12 月にホ ームページへ掲載。【福島県経営者協会連合会】
- ②「価格交渉・価格転嫁の実施状況に関するアンケート調査」を実施〈3月26日公表〉【県・商工団体】 ③2025 春季生活闘争方針に明記し、アンケートや構成組織・地域オルグ等において情報収集〈12月~3 月〉【連合福島】

Ⅱ 価格転嫁の円滑化に関する支援情報等の周知

- 1. 各団体のホームページや会報誌等を通じて、国や商工団体が設置している相談窓口等を周知
- ①国や各商工団体が設置する相談窓口の一覧をホームページにて周知【県】
- ②各団体のホームページ等で相談窓口を周知【共同宣言参加団体】
- ③県連電子掲示板で価格交渉支援情報を周知〈随時〉【福島県商工会連合会】
- ④中小企業の支援策をまとめたガイドブックにより相談窓口を周知〈5/24~〉【県】
- ⑤会報誌による価格交渉の進め方の紹介(国の 12 の指針、価格交渉の様式例、価格交渉支援ツール) (令和6年8月号)【福島商工会議所】
- ⑥埼玉県が作成した原材料価格を比較するための価格交渉支援ツールを周知〈8/23~〉【県】

- ⑦価格転嫁に関する本県独自のチラシを作成し、相談窓口等を周知〈10/1~〉【県】
- ⑧組合対象の会議で価格転嫁に関する県作成のチラシを配布・説明〈10月~〉【中央会】
- ⑨県連会報「ニュースクリップ」に価格転嫁に対する経営ワンポイントアドバイスを掲載し県内商工会 を通して事業者へ周知〈1/1〉【福島県商工会連合会】
- ⑩会員組合へ中小機構が開発した「価格転嫁支援ツール」の活用について周知・提案〈1月〉【中央会】
- ⑪福島県主催による価格転嫁セミナーの会員事業所への周知・広報(随時)【各商工団体】
- ⑫価格転嫁に関する各種セミナーを全会員にグループウェアで告知(随時)【福島県中小企業家同友会】
- ③中小企業庁ホームページ「取引支援」のコーナーで幅広い関連情報を周知【中企庁・東北経産局】
- ⑭下請Gメンの企業ヒアリング時に取引適正化に係る支援情報等を提供【東北経産局】
- ⑤連合福島構成組織向けの掲示板を活用し、価格転嫁啓発チラシやセミナー開催案内、価格転嫁支援ツールの活用について周知【連合福島】

2. セミナー等の実施

- ①県内7地域で価格転嫁のポイント等を学ぶセミナーを開催〈8/29~〉【県、よろず支援拠点、商工団体】
- ②会員組合を対象とし円滑な価格転嫁に向けたセミナー、個別相談の支援メニューを設定し、組合に提案・実施【中央会】
- ③「価格転嫁のための取引適正化のポイントセミナー」を開催〈10/16〉【白河商工会議所】
- ④中企庁委託事業 (R6 年度) により、全国で価格交渉講習会を開催 (福島県内で4回開催*) 【中企庁】
- ※ 会津若松商工会議所〈11/15〉、福島県中小企業家同友会〈12/17福島支部、1/23いわき支部〉、
- 福島県商工信用組合(3/18)
- ⑤会員組合の管理者・事務局を対象とし価格転嫁に有効な手段である「団体協約の活用」についてセミナーを実施〈3月〉【中央会】
- ⑥福島県魅力ある職場づくり推進協議会(福島労働局主催、2/4)で価格転嫁の取組について説明【東北 経産局】

Ⅲ パートナーシップ構築宣言の促進

- 1. 相談対応等を通じた制度の周知
- ①各支援機関や商工団体が実施する相談対応等を通じて、会員企業等へ制度の周知や呼びかけを実施 【国(支援機関)、商工団体】
- ②組合を対象とした会議で県作成のチラシを配布し、組合員へ制度の周知を実施<10月~>【中央会】
- 2. 各団体のホームページや各種広報媒体等を通じた周知
- ①各団体のホームページで制度を周知【共同宣言参加団体】
- ②県連電子掲示板で価格交渉支援情報を周知〈随時〉【福島県商工会連合会】
- ③毎月発行する所報へ構築宣言の概要やインセンティブ概要等を都度掲載【会津喜多方商工会議所】
- ④毎月 10 日に発行する所報へパートナーシップ構築宣言概要等を掲載【二本松商工会議所】
- ⑤全会員事業所に対して配布する施策普及ノートにパートナーシップ構築宣言概要等を掲載【二本松商 工会議所】
- ⑥県政広報番組(テレビCM、ふくしまFMキビタンスマイル)で周知〈9月~〉【県】
- ⑦価格転嫁に関する本県独自のチラシを作成し、「パートナーシップ構築宣言」を周知〈10/1~〉【県】
- ⑧市町村へパートナーシップ構築宣言の促進に係る依頼文書を送付〈11/11〉【県】
- ⑨経済団体等の会合の場※でパートナーシップ構築宣言について周知(出前講座)【東北経産局・県】
- ※ 二本松市商工会議所〈11/19〉、福島県中小企業家同友会〈12/3〉、須賀川商工会議所〈12/20〉、
- 白河商工会議所〈1/21〉、相馬商工会議所(1/24)(12/3 及び 1/24 は東北経産局が同行して価格転嫁の 現状について説明)
- ⑩会員向け広報誌にパートナーシップ構築宣言促進チラシを同封し周知〈12月〉【中央会】

- ⑩県内事業者に向けて価格転嫁の協力と「パートナーシップ構築宣言」の登録を依頼する文書(共同宣言参加 10 団体の連名)を延べ約 3 万 3 千社へ送付〈12/23~〉【共同宣言参加団体】
- ②本会理事会においてパートナーシップ構築宣言について説明し、登録を推進〈2月〉【中央会】
- 3. 宣言企業に対するインセンティブの付与
- ①県で実施する27補助事業等※において宣言企業への優遇措置を実施【県】
- ※ 13 補助事業、14 委託事業(経産省執行事業を含む)
- ②各種補助制度、税制、融資制度におけるパートナーシップ宣言企業優遇措置をパートナーシップポータルサイトで公表【中企庁】

Ⅳ その他の取組

- ①「価格転嫁の円滑化に向けた事務担当者会議」を開催し取組を共有〈11/20〉【共同宣言参加団体】
- ②「価格転嫁の円滑化に向けた代表者会議」を開催し、価格転嫁の成功事例等を共有するとともに、県内企業に対して共同宣言参加 10 団体の連名による依頼文書を送付することを決定〈12/23〉【共同宣言参加団体】
- ③「価格転嫁の円滑化に向けた連絡会議」を開催〈3/26〉【共同宣言参加団体】
- ④国土交通省HPに「トラック輸送適正取引推進相談窓口」が開設されており「燃料サーチャージ、緊急ガイドライン」等を周知(東北運輸局HPにリンクあり)【福島運輸支局】
- ⑤「トラック・物流 G メンの取り組み、「2024 年問題」について」(東北運輸局 HP)により G メン・物 流業界について広く情報発信(中小企業庁、公正取引委員会の相談先も掲載)【福島運輸支局】
- ⑥賃金引き上げに向けた働きかけを実施するとともに、下請け取引に関するツールを交付〈随時〉【連合福島】
- ⑦地方版政労使会議を開催。適切な価格転嫁と生産性向上を促進し、持続的な賃上げの機運の醸成に努めることを新たに盛り込んだ確認事項を全会一致で承認〈2/4〉【福島労働局】
- ⑧価格転嫁円滑化に係る関連情報を各県に共有(情報共有メール:年数回送信)【東北経済産業局】